

相談からはじまる、 最初の一步。



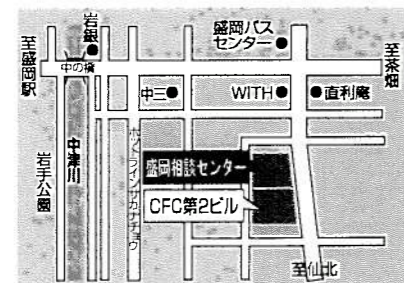
～岩手県消費者信用生活協同組合～

創立40周年記念のつどい



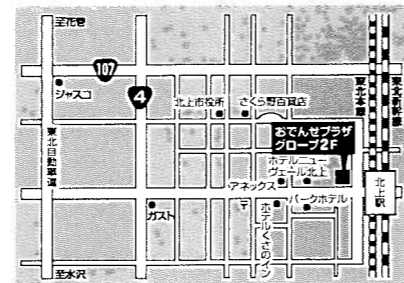
信用生協盛岡相談センター

〒020-0874 盛岡市南大通1丁目8-7
TEL 019-653-0001
FAX 019-653-6699
 日・祝日を除く毎日受付(9:00～17:00)
 ※盛岡バスセンターから南大通方面へ徒歩2分



信用生協北上相談センター

〒024-0061 北上市大通り1丁目3-1
TEL 0197-61-0133
FAX 0197-61-0134
 日・祝日を除く毎日受付(9:00～17:00)
 ※JR北上駅から徒歩1分



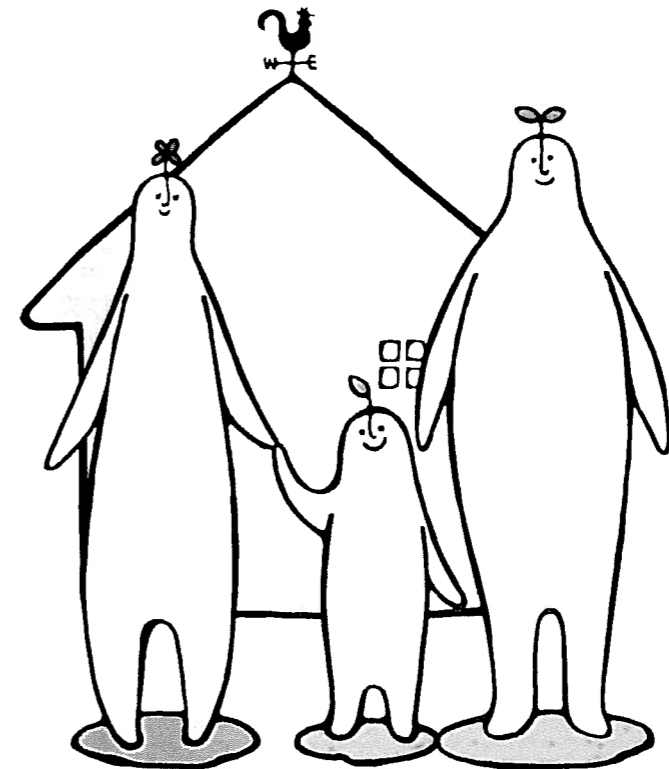
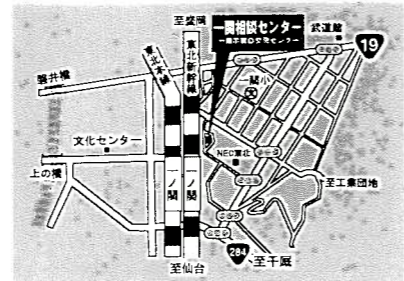
信用生協釜石相談センター

〒026-0013 釜石市浜町1-1-1 市営釜石ビル2階
TEL 0193-31-2070
FAX 0193-31-2071
 第1第3土・日・祝日を除く毎日受付(9:00～17:00)
 ※釜石駅から車で5分



信用生協一関相談センター

〒021-0842 一関市字柳町2-5
TEL 0191-26-6031
FAX 0191-26-6032
 土・日・祝日を除く毎日受付(9:00～17:00)
 ※JR一関駅から徒歩1分



岩手県消費者信用生活協同組合

加盟団体

●日本生協連 ●岩手県生協連 ●岩手県労働福祉協議会 ●岩手県消費者団体連絡協議会

ホームページ <http://www.iwate-cfc.or.jp>

CFC
 CONSUMERS' FINANCIAL CO-OP
信用生協

とき 平成21年8月28日(金)
 午後3時30分開会

ところ エスポワールいわて

岩手県消費者信用生活協同組合創立40周年記念のつどい

【プログラム】

午後3時30分開会

1. 開会挨拶

2. スライド上映「信用生協40年のあゆみ」

3. リレートーク

「これからの信用生協への期待・提言」

岩手県立県民生活センター所長	下屋敷 正樹 氏
岩手弁護士会消費者問題対策委員会委員長	石橋 乙秀 氏
日本銀行盛岡事務所長	濱岡 正己 氏
岩手県生活協同組合連合会会長理事	加藤 善正 氏
進行：信用生協理事（富士大学教授）	高橋 薫 氏

4. 記念講演

「方言詩の世界に見るいわての心」

IBCアナウンサー 菊池 幸見 氏

5. 閉会

記念講演

「方言詩の世界に見るいわての心」



IBCアナウンサー
菊池 幸見 氏

～プロフィール～

1960年生まれ。岩手県遠野市出身。法政大学法学部卒。
1983年、IBC岩手放送入社。スポーツ中継やラジオのDJ、TBS全国放送のレポーター、ローカルワイド番組のキャスター等を経て、現在はラジオ「朝からRADIO」「平泉物語～藤原氏四代の盛衰」「JAほっと通信」等を担当。テレビは「じゃじゃじゃTV」の特集コーナー等を担当。アナウンサーの傍ら執筆活動にも励み、エッセイ「僕が出来る恩返し」がPHP賞を受賞、中学校道徳教科書に掲載される。アウトドア雑誌やタウン誌などにエッセイを連載。

2001年、小説「黄金熊の里」で黄金短編小説賞を受賞。
2003年9月、長編小説「泳げ、唐獅子牡丹」（祥伝社）で本格的に文壇デビュー。

2006年8月、CD「岩手弁 方言詩の世界」シリーズ三枚を徳間ジャパンよりリリース。好評により12月、第二弾発売。さらに2007年8月に第三弾を発売。

「笑い涙編」「抒情編」「お色気編」「家族編」「少年時代編」「笑い涙編パート2」「純情編」の7枚に加え、2008年7月には第四弾「番外みちのく編」と「完結編か!?編」を発売。

アナウンサー、エッセイスト、小説家、コピーライター、方言詩人でもある。

趣味は釣りとガーデニング。（日本文藝家協会会員）

「岩手県消費者信用生活協同組合 創立 40 周年記念のつどいに寄せて」



岩手県知事
達 増 拓 也

このたび、岩手県消費者信用生活協同組合が創立 40 周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

岩手県消費者信用生活協同組合におかれましては、昭和 44 年、「協同互助の精神」に基き、組合員に対し生活資金の貸付等を行なうことを目的として設立され、以来今日まで、都道府県単位では全国唯一の消費者信用分野の生協として、県民の多重債務問題の相談、消費者金融トラブルの救済・生活再建に果たしてこられた役割は誠に大きいものがあります。これもひとえに、組合員及び役職員の皆様のたゆまぬ御努力と熱意のたまものであり、深く敬意を表するものであります。

昨今、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な経済危機に直面しているところであり、県内でも経済の低迷や雇止め等の影響が出ています。仕事を失うということは、直ちに収入の減少や生計の不安につながることから、県民生活の不安定化や消費者金融、ヤミ金等のトラブルの増加が懸念されており、改正貸金業法による総量規制の施行を目前にして多重債務問題の解決が急務となっています。

一方で、ここ数年、生協法や特定商取引法等の改正が行われるとともに、本年には消費者安全法、消費者庁及び消費者委員会設置法等が制定され、消費者庁が発足することとなり、消費者・生活者の視点に立った行政への一大転換の時期を迎えております。

これらを契機とし、国、県、市町村の消費者行政が一元的なシステムの下に活性化されることはもとより、多重債務問題や消費者トラブルに強い地域づくりを進めるため、行政機関と関係団体との連携や、地域コミュニティを生かした対策が必要でありますことから、貴組合の担う役割は今後ますます重要になるものと考えております。

県といたしましても、多重債務問題の解決と生活再建が喫緊の課題の一つととらえ、昨年来、岩手弁護士会との提携による弁護士による無料相談会を、他都道府県に例を見ない年間 300 回を超える回数で実施しているところでありますが、今後とも「安心して暮らせるいわて」の実現に向けた様々な取組を行って参ります。

貴組合におかれましても、多重債務者の相談窓口の充実、セーフティネット貸付制度の維持・発展、消費者の生活再建の支援に向けた取組の強化等、県民生活の安定と向上にお一層寄与されますことを御期待申し上げます。

終わりに、岩手県消費者信用生活協同組合が更なる飛躍を遂げられますとともに、組合員、役職員並びに関係各位の一層の御健勝、御活躍を祈念し、お祝いのメッセージといたします。

岩手県消費者信用生活協同組合創立 40 周年にあたって

岩手県消費者信用生活協同組合
理事長 矢 神 章 男



岩手県消費者信用生活協同組合は、くらしの向上を願い、相互扶助の理念に支えられた「くらしの相談と貸付事業」を行なう生協として、348人の設立賛同者が一口500円、総額174,000円の出資を行ない、1969年に県知事によって設立認可を受け創立しました。

設立にあたっては(財)県民共済会や地域の労働組合の皆様から物心両面での支援を賜り、また組合員はじめ盛岡市をはじめとする県内自治体、岩手弁護士会消費者問題対策委員会、地元金融機関などの多くの関係機関・団体の皆様のご支援に支えられ、おかげさまで創立40周年を迎えることができました。これまでのご支援に心より感謝申し上げる次第でございます。

設立趣意書には、「労働組合にも組織されない孤立した中小企業、商店等の勤労者や一般消費者にとって銀行、金庫など市中の金融機関は縁遠い存在であり、いきおい小口高利金融業者に依存せざるを得ない現状です。・・・私たちは自分たちの生活を自分たちで守っていく必要があります。」と述べ、生協制度による貸付事業を開始しました。

その後、サラ金問題が社会問題化し多重債務相談が増加したことから、サラ金問題に取り組む弁護士とともに地域相談会を開催し、債務整理資金の貸付も始めました。

そして、平成元年からは盛岡市と地元金融機関との提携で「消費者救済資金貸付制度」が創設されました。以後、この制度は県内全市町村との提携制度に広がり、生協と自治体、岩手弁護士会消費者問題対策委員会、地元金融機関による多重債務問題の解決に向けての相談と貸付のネットワークがつけられました。この取り組みは政府の多重債務問題改善プログラムの中でも先進的なモデルとして紹介されたところでございます。

今日、信用生協への相談は多重債務問題から、経済不況による減収・失業による生活苦に関する相談が増加してきております。信用生協事業は相談者・組合員のくらしの実情に応じて変化しなければなりません。貸付事業は手段であり、事業の目的は組合員のくらしの改善・向上にあります。今日のくらしの困難に際して、1人で悩む相談者に親身に寄り添い、家計改善にむけて解決まで支援する相談体制の強化が課題となっております。

今後は貸付のセーフティネットにとどまらず、くらしの困難に直面している県民に対して「親身な相談と生活の再建まで寄り添う」生活サポーターとしての役割を強めて参りたいと考えております。

くらしの困難は1人では解決できません。地域のみんなが力を寄せ合い、今日の困難に協同で立ち向かう必要があります。引き続き関係機関・団体の皆様のご指導・ご支援と、より一層の連携の強化をお願いし、1万8千人組合員を代表しての挨拶とさせていただきます。

設立趣意書

日本経済がアメリカにつぐ急速の成長を遂げたと宣伝されるなかで国民生活は逆に低下してゐるのではないかと考えられます。

大企業中心の政治のもとで中小企業の破産倒壊は戦後最高の数に達していますし、物価のつり上げ政策と浪費攻勢によって労働者をはじめ市民の消費生活は莫大な支出増と生活のゆがみをおしつけられています。

私たちは、みなひとしく「健康にして文化的な生活を営む権利」を保障されています。

しかし労働組合にも各種協同組合、共済団体にも保護されずに孤立した中小企業、商店等の勤労者や一般消費者にとってはこれらの願望を補ってくれる銀行、金庫など市中の金融機関は縁遠い存在であり、いきおい小口高利金融業者に依存せざるを得ないというのが現状です。こうした状態をただ眺めているわけにはいきません。私たちは自分たちの生活を自分たちで守っていく必要があります。消費生活協同組合法はこのような弱い立場にある者の自衛の組織として同一地域に居住し、あるいは職場で勤務する者が結集して「生活協同組合」を設立し、購買、共済、施設、金融などの互助事業を行なうことを法認し奨励しています。

生活協同組合は、組合員の出資金を財源とし、組合員すべての平等な発言によって運営され、利用による利益が出た場合にも、組合員が生協を利用した額に応じて「利用高割り戻し」が行われるというように極めて民主的な経営組織であります。

みなさん。今こそ弱い力を結集して協同の力を確立し、生活協同組合を設立しようではありませんか。

すでに先進的な宮崎県においては、昭和30年に信用生活協同組合が県内主要地区に設立され、爾来10年の才月にわたって健全な発展をみています。さらに去年は鳥取県に県内一円とする信用生活協同組合が設立され、短時日ながら着々と経営基盤を確立しつつあります。

私たちが設立しようとする組合は岩手県消費者信用生活協同組合といい、次の事業を行ないます。

1. 組合員に対し、生活資金を貸付する事業。
 - (イ) サラリーマン、一般市民に対する個人信用貸付
 - (ロ) 中小企業従業員の厚生資金とする団体保障による信用貸付
 - (ハ) 国、公社債等を担保とする貸付
- (二) 不動産を担保とする貸付
2. 組合員の生活に有用な協同施設を設置し、組合員に利用させる事業、ホームヘルパー、派出看護人、集金代行、社会保険業務代行など特殊な技能などの共同利用を行なう。
3. 組合員の生活の改善および文化の向上を図る事業
講演会、芸術鑑賞会、体育祭などの文化活動
4. 組合員及び組合従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業。

このような生活協同組合こそ私たちの願いを実現してくれる最良の機関であることを確信しています。

「一人は万人のために、万人は一人のために」の協同互助の精神にもとづいて、みなさんが以上の趣旨をじゅうぶんど理解のうえ、ふるってご加入くださいますようお願い申し上げます。

昭和44年3月

岩手県消費者信用生活協同組合
設立発起人会

信用生協が、 取り組んできたこと

(その歴史と到達点)

■設立以降の歩み／生協の啓発・相談活動と県内の主な消費者被害事件

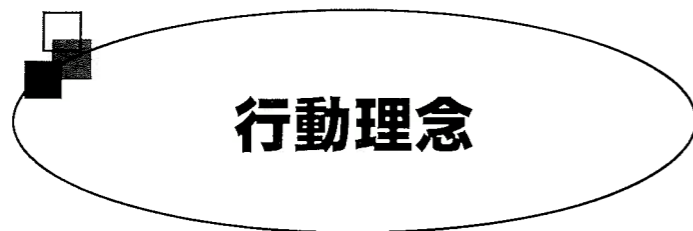
事業沿革	日付	主な相談・啓発活動
消費生活協同組合法による県知事認可 菜園2丁目にて業務開始	8月 1969年 11月	
大沢川原2丁目に移転	12月 1972年	
満期火災共済契約者貸付の開始 南大通2丁目に移転	3月 1980年 7月	
自動車クレジット業務開始 山王町に移転	8月 1981年 12月	
	1982年	サラ金相談増加(サラ金被害の社会問題化) 日本経営協会事件発生
	1983年 11月	(サラ金規制二法が施行)
	11月	9市で弁護士と講演会・個別相談会実施(サラ金二法、債務整理)(延360名、相談150名)
	1984年 12月	5市で弁護士と講演会・個別相談会実施(規正法後のサラ金をめぐる情勢について)(延120名)
サラ金対策として組合員ローン実施	3月 1985年 3月	「日昇自動車」名義貸し事件(60名・約3億円)
	5月	「遠野ダイハツ」名義貸し事件(500名・約14億円)
	12月	7市で弁護士と講演会・個別相談会実施(契約行為と法律問題について)(延152名)
歯科ローン業務開始 生活密着型の免許ローン開始	3月 1986年 10月 12月	10市で弁護士と講演会・個別相談会実施(あなたはクレジットを本当にご存知ですか)(延196名・相談18名)
	1987年 1月	「山子金融事件」事務局担当(宮古市、169名・約2億円)
県交通労組互助会の事業移管	1月 1988年	
盛岡市と消費者救済資金貸付制度開始 宅地建物取引業の事業開始 20周年記念レセプション実施	4月 1989年 4月 7月 10月	
岩手労働金庫と取引開始 消費者救済資金貸付制度 盛岡広域件実施	4月 1990年 4月	
消費者救済資金貸付制度 9市町村実施	4月 1991年 3月	「呉服の花月」名義貸し事件事務局担当(大船渡市、30名・約5000万円)
	7月	「熊谷商会」事件事務局担当(遠野市)
消費者救済資金貸付制度担当者会議 発足	10月 1991年 10月	クレジットサラ金問題東北集会開催(200名)
クレジットサラ金連絡会議発足(岩手県・盛岡市・弁護士会・信用生協)	4月 1992年 9月	盛岡市消費者まつりに参加開始 個別相談会実施(6月に宮古市・花巻市にて)
消費者救済資金貸付制度 19市町村実施 高額負債整理にリリーフローン開始 (株)シーエフシー設立(CFCビル)	5月 1993年 6月 12月	個別相談会実施(花巻市)
	4月 1994年 1月	個別相談会実施(宮古市)
	2月	「ストリートファーム」名義貸し事件事務局担当(花巻市、23名・約3000万円)
	7月	「二戸オート」名義貸し事件事務局担当(二戸市、23名・約3800万円)
	8月	「しらかばオート」名義貸し事件事務局担当(葛巻町、5名・約3800万円)
消費者救済資金貸付制度 27市町村実施	12月 1994年 9月	「呉服なかむら事件」(金ヶ崎町、9名・約1400万円)

事業沿革	日付	主な相談・啓発活動
南大通1丁目CFCビルに事務所移転 消費者救済資金貸付制度 28市町村実施	2月 1995年 4月 4月	夜間無料法律相談会開始・くらしの相談室設置 サチコトレード・ニシキファイナンス事件発生
新人事制度導入 消費者救済資金貸付制度 31市町村実施 簡易整理型のビクターローン開始	4月 1996年 5月 10月 6月 10月 9月	消費者110番に参加開始 個別相談会実施(大船渡市・釜石市・一関市・陸前高田市) CFCビル合同相談会実施
消費者救済資金貸付制度 33市町村実施	4月 1997年 11月 11月	本堂・斉藤・中村事件発生 個別相談会実施(松尾村11月、東和町3月)
弁護士会消費者問題対策委員会との定期協議会発足 消費者救済資金貸付制度 37市町村実施 日本生協連加盟	2月 1998年 11月 4月 10月	宮守村で講演会(ローンクレジットと多重債務・自己破産)
消費者救済資金貸付制度 40市町村実施 設立30周年記念事業実施	4月 1990年 1月 10月	宮古地区で学習会(多重債務の背景と対処について)
北上事務所開設(3/17) 消費者救済資金貸付制度 45市町村実施 第1次中期計画策定	3月 2000年 2月 4月 9月 5月 10月	一関地域名義貸し事件(弁護士団に協力し解決を図る、53名・約8000万円) 個別相談会(二戸・久慈) 個別相談会(水沢・一関・千厩・釜石)
消費者救済資金貸付制度 49市町村実施	7月 2001年 2月 5月	個別相談会(二戸・宮古・久慈) 消費者契約法学習会実施(北上・釜石・大船渡・宮古・一関・盛岡・三戸)
	11月	商工会議所相談会(何でも相談会金融コーナー) ヤミ金融相談会実施
釜石事務所開設(3/1) 家族支援型のサポートローン実施 NPO法人いわて生活者サポートセンター設立 県南地域サポート倶楽部設立 夜間相談会毎週実施・TV電話相談開始	3月 2002年 2月 6月 4月 9月 5月 11月 11月 12月	全国八業物流被害者説明会実施 地域相談会の定例化開始(久慈市・宮古市・釜石市・一関市・二戸市・遠野市) DV児童虐待学習会(250名) ヤミ金110番(75名)
CFC第2ビル増築 ファミリー相談室の設置 消費者救済資金貸付制度 53市町村実施 第2次中期計画策定	3月 2003年 3月 6月 6月	ヤミ金110番(60名)
一関事務所開設(9/27)	9月 2004年 9月	住宅ローン・不動産担保ローン返済相談会
くらしのホットライン開設 他県での信用生協設立支援開始	7月 2005年 11月	全国クレサラ商工ローン・ヤミ金被害者交流集会 (花巻市・事務局担当)
いわて自死遺族支援モデル事業参画 岩手県自殺予防対策推進協議会参画 全国生協生活再生事業連絡会結成	2月 2006年 2月 5月 12月	職員による寸劇劇団「確かな眼力」結成、各地で悪質商法等の被害防止の啓発活動を開始 一括請求相談会(県内8市で弁護士会と共に開催・101件の面談相談)
釜石相談センター移転 他県生協支援(相談員派遣) 生活再生資金貸付制度開始 初の総代選挙実施 第3次中期計画策定 グループ制による業務運営開始	3月 2007年 1月 4月 3月 6月 4月 9月	内閣府多重債務対策本部有識者会議にて信用生協の取組み報告 セーフティネット貸付機関合同相談会(30名) 無料法律相談会を週2回開催に拡大 司法書士相談会の毎週開催に定例化 青森県八戸市で青森県生活者サポート生協設立準備会・地元弁護士、司法書士とともに無料多重債務法律相談会開催
北上相談センター移転 岩手県セーフティネット貸付関係機関連絡会議発足 消費者救済資金貸付制度全市町村で実施 生協法に基づく貸付事業認可 岩手労働協相談事業に参画	12月 2008年 4月 4月 5月 11月	改正貸金業法施行 岩手県多重債務者対策連絡会議参加 改正生協法施行 土日のセーフティネット貸付相談会開始 商工ローン一括請求相談会
消費者救済資金貸付制度創設20周年のつどい 盛岡市と盛岡信金との提携で生活再生資金貸付制度創設 花巻市の消費生活相談業務委託開始	4月 2009年 4月 5月	商工ローン一括請求相談会 いわて生活者サポートセンターと共に「くらしとお金の相談窓口」開設 地域相談会も従来の「多重債務相談会」から「くらしとお金の相談窓口」に順次改称



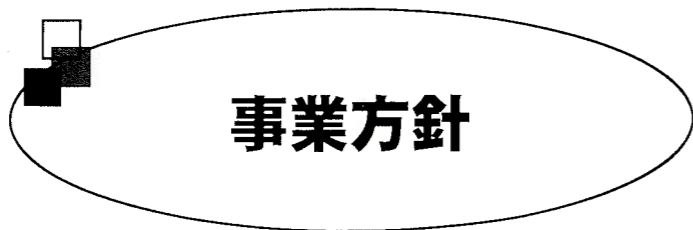
ミッション

組合員の安堵感ある暮らしづくりの支援



行動理念

組合員のくらしのバックアップと、実効性ある相談業務を通して、
くらしの助け合いのプロフェッショナル集団をめざします。



事業方針

- Face to Face による消費者問題のよりよきアドバイザーをめざします。
- 協同の支援ネットワークづくりを進め、くらしの助け合いのリーダーシップを発揮します。
- 安堵感あるくらしに役立つ信用生協事業と消費生活支援サービスの構築に向けて斬新的事業の開発を進めます。